



# おみたま

4

発行日 30.4.12



## 第 145 号

### 目次 OmitamaInformation

施政方針……………	2～7
平成 30 年度一般会計予算 ……	7～8
小美玉市民の日記念事業……	16～17
小美玉市の高齢者福祉サービス ……	20～21
まちづくり認定組織活動報告会を 開催しました……………	25
わだい……………	26～27

## 祝・小美玉市誕生 12 周年

3月25日、小川文化センター（アピオス）にて、小美玉市民の日記念事業が開催されました。

当日は、式典のほかC級グルメやふるさと大抽選会、地域のマスコットキャラクターの出演などがあり、多くの笑顔が溢れました。

また、天候にも恵まれ多くの皆さまと一緒に小美玉市誕生 12 周年を盛大にお祝いすることができました。

ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました。



ダイヤモンド  
シティ  
小美玉  
見つける。  
みかく。  
光をあてる。



小美玉市長 島田 穰一

## 平成30年度 施政方針

平成30年第1回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成18年に小美玉市が誕生して以来、市民の皆さまからの信託をいただき、小美玉市長として、私の政治理念であります「対話と協調」のもと、市民の皆さまの声に耳を傾けながら、市政の舵をとらせていただきました。

この間、様々な行政課題を抱えながらもその解決に向けて、力強く市政運営に取り組むことができましたのは、ひとえに議員各位並びに市民の皆さまのご理解、ご協力に支えられた結果であり、心より感謝申し上げます。

これまで、小美玉市総合計画のもと小川地区、美野里地区、玉里地区の均衡ある発展を目指し、優先的に施策、事業を展開する地区として、空の交流エリア、陸の交流エリア、水の交流エリアを定め、まちづくりに尽力してまいりました。



空の交流エリアでは、北関東の玄関口となる茨城空港の

開港、資源や地域ならではの魅力を生かし、地産地消、交流、地域再生の拠点を目指す、空のえき「そ・ら・ら」のオープンや、常陸小川駅ターミナルの整備。さらには、地域住民の一時避難及び広域防災拠点となる防災機能を備えた宮田防災公園を整備し、安全で安心できる環境づくりを進めてまいりました。

陸の交流エリアでは、陸の玄関口としての活性化及び機能の高度化を図るため、JR羽鳥駅の橋上化及び自由通路、駅前広場の整備事業が平成29年度から工事に着手しております。また、常磐自動車

道に石岡小美玉スマートインターチェンジを新設し、さらには現在、茨城空港へのアクセス機能の強化のため、(仮称)石岡小美玉スマートインターチェンジアクセス道路の整備を進めているところがございます。また、全国初の「乳製品で乾杯を推進する条例」を策定し、乳製品の普及による健康増進と地域振興を図るとともに、市が誇る生乳・乳製品を県内外に発信しました。この条例はメディアにも取り上げられ、全国有数の酪農のまちとして認知が広がりました。





水の交流エリアでは、ダイヤモンドシティを標榜する小美玉市を象徴する風景として、霞ヶ浦湖岸から望む「ダイヤモンド筑波」をイメージアップ戦略の中核に据え、施策の展開を図ってまいりました。また、全国初のBRT事業である、かしてつ跡地のバス専用道整備や、水の交流エリアの地域交流拠点として大井戸湖岸公園を整備いたしました。さらに、湖岸堤防を彩る春の桜、秋のコスモスなど、霞ヶ浦を活かした四季折々の秀麗な風景や、ワカサギをはじめとした霞ヶ浦の豊かな水産資源、常陸国風土記ゆかりの歴史・文化財などを活かした体験型観光を展開してまいりたいと考えております。

援の推進」、「地域の魅力創出と発信」、「企業誘致と新規就農・創業支援」、「移住・定住の促進」以上の4つの政策分野において、取り組みを進めているところでございます。

具体的な事業内容としては、多彩な合コン・街コンをはじめとした出会いの場の創出や、出産祝い事業などの子育て支援、移住者を対象とした住宅補助制度の実施、さらには、「移住定住促進」、「魅力創出」を相互に関連付けたミライカレッジ小美玉などの各種事業を展開してまいりました。

また、これら地方創生に関する各分野の魅力発信動画を制作し、このうち、観光PR動画「ディスプレイ小美玉秋編」が平成29年度茨城県広報コンクール動画部門において準特選を受賞するとともに、移住定住PR動画「いいね！小美玉。若者編」が入選するなど、高い評価をいただいております。

さらに、小美玉の魅力ある人・地域について、若手職員をはじめ、市民の皆さんがSNSを駆使して発信し続けている取り組みが功を奏し、地域注目度ランキングで9か月連続1位を記録し、メディアに取り上げられたことは、小美玉の名を全国の皆さまに

知っていただく契機となり、非常に大きな効果が得られていると自負しております。

今後につきましても、本市を誇りに思うシビックプライドの醸成、地域の魅力創出と発信、若者の定住促進に繋げる各種戦略事業を引き続き展開してまいります。

これらのダイヤモンドシティ・プロジェクトの取り組みは、各方面からも高い評価をいただいております。国の地方創生推進交付金の対象に選ばれ、これを活用して今年の10月20日、21日に「第1回全国ヨーグルトサミット in 小美玉」を開催いたします。

すでにご存知のとおり、本市は生乳生産量茨城県内第1位を誇る「酪農のまち」であり、ヨーグルトを本市の魅力として位置づけ、早くから各種施策を行ってきました。

しかし、牛乳等の消費は平成に入ってから以降、全国的に減少傾向が続く、生産量も急速に低下している中、国では「乳製品の製造は不可欠」とし、6次産業化や付加価値創出、

農工商連携の再構築を推進しようとしております。

このような中、このイベントは、ヨーグルトをまちの魅力として発信する自治体が小美玉市に集い、ヨーグルトの消費拡大はもとより、産官学勤労連携と6次産業化による付加価値の創造、ヨーグルトの新たな機能性・嗜好性を追求した開発と価値創造、都市や海外への市場開拓などを図るために開催するものでございます。

さらに、ヨーグルトのまちとしてのシティプロモーションとふるさと回帰の機会づくり、地域産業の活性化を目的として、市民の方が結婚式を挙げる際に、飲むヨーグルトをプレゼントして祝福する「二人の門出をヨーグルトで乾杯する事業」を新たにスタートいたします。

さて、本市はこれまで、小美玉市総合計画に基づき、市の将来像である「人が輝く水と緑の交流都市」の実現に向け、計画的な市政運営を進めることにより市民サービスやコミュニティの連携が進み、市民の一体感が醸成されてきました。

この将来像をさらに深化させるため、第2次総合計画では、今後10年間の将来を見据えたまちづくりを行う基本理念として、

「協働・連携、そしてチャレンジ」  
 「ふるさと・文化、そしてシビックプライド」  
 「人・もの・情報の交流、そして発信」。

以上の3つを掲げております。

そして、新たなまちづくりの将来像を『ひともの地域』が輝きはばたくダイヤモンドシティ（見つける。みがく。光をあてる。）と定めました。

この基本理念に基づいたまちづくりの将来像を実現するために、「みんなの力で磨くまちづくり」、「人を育てる学びの場づくり」、「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」、「仕事と暮らしを創造する環境づくり」、「安全・安心な生活を支える体制づくり」以上の5つを基本目標とし、まちづくりを進めてまいります。

それでは、それぞれの基本目標の重点施策について申し上げます。

**みんなの力で磨くまちづくり**

はじめに、「みんなの力で磨くまちづくり」であります。将来にわたって持続可能なまちを目指し、市民と行政が協働しながらまちづくりに携われるための環境づくりを推

進するとともに、その担い手となる人づくりや活動情報の共有化を図ります。

持続可能なまちづくり、住みよい社会の実現のためには、地域が抱える課題については、地域住民自らが把握し協力して解決することが求められるため、より一層の市民協働のまちづくりを推し進めていかなければなりません。

そのため、市民活動団体の自治力向上と地域活性化を図ることを目的に、学区まちづくり組織やまちづくり委員会、テーマ型まちづくり組織の活動を支援するとともに、世代間の交流や伝統文化の継承、地域課題の解決などの取り組みを通じて、地域コミュニティを中心とした地域づくりを目指してまいります。

人権の尊重・男女共同参画社会の推進につきましては、誰もが差別や偏見を受けることなく、基本的な人権が尊重される地域社会を目指し、人権に関する啓発活動や人権教育を推進し、人権感覚・人権意識の高揚を図ってまいります。

また、男女が互いに認め合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮させることができる社会の実現を更に推進していくため、平成30年度はおみたま男女共同参画推進フォーラムや各種研修

をとおして積極的な人材育成を行うと共に、女性が活躍しやすい環境整備を行い、豊かで活力のある地域社会の実現を目指してまいります。

家庭相談員事業につきましては、児童や家族が抱える問題に対し、相談援助機関として家庭相談員を配置し、虐待等の未然防止、早期発見、再発防止に努めてまいります。

開かれた行政・多様な交流の推進につきましては、広報紙やホームページ、SNSを活用した多様な情報提供手段の充実を図ると共に、市民の皆さまの声を聞く機会の充実を図ってまいります。



国際交流活動につきましては、小美玉市とアメリカ合衆国カンザス州アピリン市との姉妹都市協定に基づき、訪問団の派遣と受け入れを交互に行っており、本年度は7月19日から31日の期間において訪問団の受け入れを予定しております。姉妹都市及びその他の海外都市の外国人との交流を通して、国際交流への理解と国際感覚を備えた人材を育

成してまいります。効率的な行財政の運営につきましては、平成30年度から総務課内に行革推進係を新たに設置し、公共施設管理における合理化や適正化を確実に進めるとともに、行政評価に基づく事務事業の見直しによる計画的な財政運営を推進してまいります。

また、広域行政につきましては、県央地域の9市町村が連携して定住促進に取り組む「茨城県央地域定住自立圏連携事業」が29年度からスタートしました。多様化、高度化、広域化する行政課題に対して、広域で連携・協力し、生活機能の強化と魅力の創出・発信に取り組んでまいります。

戦略的な定住・人口対策の推進につきましては、本市の少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域を目指し、戦略的な定住・人口対策を総合的に推進してまいります。

移住促進につきましては、平成29年度に引き続き移住促進住宅取得補助事業を実施し、市内への移住者を対象に、住宅取得に要する経費及び移住に伴い発生する経費に対して支援してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、平成30年度に企画調整課内にシティプロモーション係を新設し、地域住民や本市出身の市外居住者、行政、企業、関係機関、メディアなど本市に関わるあらゆる人々が連携したシティプロモーションを進めることで、シビックプライドの醸成を図ってまいります。

## 人を育てる学びの場づくり

次に、「人を育てる学びの場づくり」であります。

「まちづくりは人づくり」と申しますが、市民一人ひとりの持つ可能性はダイヤの原石であり、互いに磨かれ、輝きを放つための学びの場の充実が不可欠でございます。

学校教育につきましては、「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に基づき、小中学校の規模・配置の適正化に取り組んでまいります。平成30年度につきましては、小川南小学校建設工事、玉里地区小中一貫校の実施設計を進めるとともに、学校跡地利活用基本方針に基づき、小川小、橘小の跡地利活用について、地域と一緒に検討を進めてまいります。

また、共働き等の保護者が安心して就労できるよう、小学校の余裕教室または専用施設等を活用して、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域ボランティア

アとの交流を推進しながら、学習・体験活動を実施してまいります。



生涯学習の充実につきましては、市民のニーズに沿った学習機会の提供や生涯学習団体の育成・支援など、生涯学習環境の充実を図ってまいります。また、公民館等の生涯学習関連施設においては、利用者のニーズを的確にとらえながら適切な学習機会を提供し、図書館においては、図書資料や郷土資料の整理、必要な施設・設備の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、次代を担う青少年が社会を担う一員であることを自覚し、自立性をもって社会に参加していけるよう、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進してまいります。

文化芸術につきましては、「小美玉市まるごと文化ホール計画」に基づき、住民主体による多種多様な参加・参加プロジェクトが生み出されており、地域の魅力を高め、シビックプライドを醸成する先



進事例として全国的に注目を集めております。文化ホール3館が、あらゆる分野の人材が集い、学ぶプラットフォーラムとして機能し、まちづくり人材を今後も輩出し続けることを期待しております。

スポーツの推進につきましては、子どもから大人まで全ての市民が、運動・スポーツが好きになり、気軽に取り組めるよう、生涯にわたるスポーツライフの実現に向けて推進してまいります。また、スポーツのきっかけづくりの観点から、スポーツの素晴らしさ、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを学ぶ「夢先

生派遣事業」を市内の全小中学校に拡大し、推進してまいります。さらに、市内体育施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウを活用することにより、利用者に対するサービス及び利便性の向上を図ってまいります。

結婚推進事業につきましては、誰もが参加したくなる出合いの場の創出を積極的に展開するとともに、コミュニケーションやファッション、マナー等の婚活に必要なスキルを取得する婚活事前講座を開催し、市内に住む未婚の若者が次第に結婚したくなるま



ちを目指します。

また、子育て応援事業といまして、出産子育て情報アプリによる子育てに関する情報環境の向上やイクメン講座を開催するとともに、出産祝い事業において、子どもの出生時に出産祝金を支給するなど、子育て世代の負担軽減を図り、子育てしやすいまちを目指してまいります。

### 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

次に、「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」であります。

誰もが生涯安心して暮らすためには、地域医療・地域福祉・社会保障の充実を図り、子どもから高齢者まで、すべての市民の健やかな暮らしを支える社会づくりが必要であります。

健康づくりの推進につきましては、すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指し、妊娠前から子育て期を通じた母親及び乳幼児の保健対策の充実を図ります。また、すべての市民がライ

フステージに応じて健やかで心豊かに生活できるよう、多様な保健事業の推進、食育の推進、生活習慣病予防対策、がん対策事業などに取り組んでまいります。

地域医療の充実につきましては、茨城県地域医療構想の方針を踏まえながら、市民が安心して必要な医療を受けることができるよう、地域医療体制の再構築を図ってまいります。

地域福祉の充実につきましては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスの提供体制の構築を図ってまいります。また、生活に困窮する低所得者世帯やひとり親家庭に対しては、経済的支援、生活支援、就業支援など自立に向けた総合的な支援に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、生きがいづくりを推進するとともに、生活支援事業といたしまして、日常生活に援助を必要とする「ひとり暮らし高齢者」

などに対し、除草や枝払い、家事援助を行うとともに、外出支援サービスといたしまして、自動車免許を所持してい

ない70歳以上の方に対し、タクシー初乗り料金分の助成券を交付するなど、質の高い高齢者福祉サービスをを行い、地域包括ケアの充実を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、地域社会における共生の実現を目指し、地域生活支援事業にて障がいを持つの方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障がい福祉サービスと共同に、地域の実情に応じた各種サービスを総合的に行い、経済的な支援などの各種手当や助成制度の周知、充実に努めてまいります。

### 仕事と暮らしを創造する環境づくり

次に、「仕事と暮らしを創造する環境づくり」であります。

住む人の暮らしを支える雇用の創出を目指し、農業の振興、商工業の活性化、新たな企業誘致、市の魅力を生かした観光など、多様な分野との連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。



具体的な施策といたしまして、農業の振興につきましては、将来にわたって食料の安定供給の確保を図るため、新規就農者の支援や農業経営のフォローアップなど担い手の確保に努めるとともに、生産性向上のための農業生産基盤の整備を進めてまいります。また、小美玉ブランドの農産物の開発、食育活動の充実、地産地消の推進など安全安心な農畜産業の振興を図るとともに、水産業につきましては、霞ヶ浦の豊かな水産資源を守るための取り組みを推進してまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業の安定的経営や担い手育成、新規創業など、新たな商業の展開を支援するほか、市内企業の支援充実を図り、企業間の交流を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、平成30年度から新たな企業誘致策といたしまして、事務所等の固定資産税の課税免除期間を3年から5年に拡大するとともに、この特例措置を受けた法人に対して、市内在住者を3人以上正規社員として新規雇用した場合、1人につき年額10万円を3年間交付いたします。これらの優遇制度を足掛かりとし、茨城空港テクノパークや茨城空港周辺地域、アクセス道路周辺

への産業集積に向けて、積極的な企業誘致を展開してまいります。

観光による地方創生・地域活性化の推進につきまして、多様な分野の住民や事業者と連携しながら、地域の観光資源や特色を生かした体験型観光に取り組むことで、交流人口の増加とシビックプライドの醸成を図ってまいります。まず先行して、霞ヶ浦と悠久の歴史を誇る玉里地区を対象とした体験型観光プログラムのモニターツアーの実施を進めながら、ヨーグルトサミットにおいても試験的に体験型観光に取り組むなど、小美玉市全体に観光の取り組みが広がるよう進めてまいります。

定住の促進を図るためには、都市機能の拠点となる施設を中心に、市全体の計画的な土地利用を推進するとともに、広域的な道路ネットワークの充実と生活道路の整備、公共交通の充実を図り、自然環境の維持、公園・緑地及び豊かな住環境の整備が必要であります。

具体的な施策といたしまして、道路ネットワークの充実につきまして、(仮称)石岡小美玉スマートインターチェンジアクセス道路が、平成29年度から工事に着手しており、引き続き県と連携協力

しながら早期完成を目指してまいります。また、交通アクセスの向上による地域振興を図るため、その他の道路につきましても引き続き整備を進めてまいります。

公共交通の充実といたしましては、引き続き市内公共施設や商業施設を循環するバスを運行することにより、交通弱者の利便性向上や交通空白地域の解消を図ってまいります。平成30年度は、小美玉市地域公共交通会議において、市民の皆さまがより利用しやすくなるよう、市内循環・地域循環それぞれのルートや運行時刻の見直しを行います。

JR羽鳥駅及び駅前広場の整備につきましては、平成29年度より工事に着手しており、平成30年度は駅舎及び自由通路の整備を進めるとともに、東側市有地につきましても、市場調査の結果に基づき、施設の活用案や公募条件の整理を進めてまいります。

公園や緑地、水辺の整備につきましては、市民の憩いの場として計画的な保全と整備を推進するとともに、霞ヶ浦や水辺・平地林などの自然環境の保全を図ってまいります。

空き家対策につきましては、小美玉市空家等対策計画に基づき、市内に存在する約500戸の空き家のデータ

ベース化が完了いたしました。平成30年度は空き家バンクの開設に向け、利活用が可能な空き家所有者への空き家バンク登録の意向調査を実施してまいります。

茨城空港の利活用につきましては、路線の拡充及び空港の利用促進を図ってまいります。そのためには、搭乗率の向上が鍵を握っており、本市としましては、県や茨城空港利用促進協議会と連携したイベントやキャンペーン等を通じて全力で搭乗率向上に努めてまいります。

### 安心・安全な生活を支える体制づくり

最後に、「安心・安全な生活を支える体制づくり」であります。

本市が誇る自然環境の保全や安定した生活基盤づくりを推進するとともに、防災や生活安全対策においても一層の充実を図ってまいります。

具体的な施策といたしまして、地球温暖化による環境の変化を食い止めるため、温室



効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、小美玉市の素晴らしい自然環境を次世代に引き継いでいくため、霞ヶ浦や河川の浄化対策を推進するとともに、騒音対策や水質管理、放射線モニター測定などの公害対策を推進してまいります。

ごみ処理広域化事業につきましては、老朽化するごみ処理施設の更新を行い、安定的なごみ処理施設の運営を確保するため、小美玉市、石岡市、かすみがうら市、茨城町による合理的かつ安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

消費者対策推進事業につきましては、引き続き相談員2名を配置し、消費者被害の相談や暮らしに役立つ情報提供、消費者教育を推進するとともに、近年増加している悪質商法や多重債務等の問題解決に向けて支援してまいります。

水道事業につきましては、安定的なサービス提供を継続するため、国庫補助金の活用により下水道や道路改良工事等に併せて効率的に老朽化した石綿セメント管などの配水管を耐震性のある管種に更新し、安全・安心なおいしい水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、

市民が快適で衛生的な生活を送ることができるよう、公共下水道、農業集落排水事業の計画的な整備・更新、高度処理型浄化槽の普及促進に取り組んでまいります。

防災対策の充実につきましては、「小美玉市地域防災計画」に基づき、市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを目指し、防災体制の充実・強化を図ってまいります。防災行政無線につきましては市全域で統一的な防災行政無線を整備し、市民への迅速な情報伝達を行えるよう、引き続き老朽化したアナログ式屋外拡声子局のデジタル化更新整備を進めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、消防活動体制の確立や消防水利の整備、消防団の団員確保による活性化など消防力の強化を図るとともに、救命率の向上を目指し、資機材の充実や救急活動の充実など救急救助体制の強化を図るとともに、AEDの取り扱いなどの応急手当の普及啓発を進めてまいります。

交通安全・生活安全の充実につきましては、交通事故による死傷者ゼロを目指し、予防対策として交通安全運動を推進するとともに、関係機関と連携し道路標識や信号機などの交通安全施設の整備を促



進してまいります。また、地域住民が安心して暮らせるよう、市民一人ひとりの防犯意識の高揚により地域の防犯力を高めるなど地域防犯体制の確立を図ってまいります。

以上、平成30年度の市政運営について、所信の一端と主な施策の概要を申し述べてまいります。

結びとなりますが、平成30年度は第2次総合計画による、新たなまちづくりがスタートいたします。

新たな将来像である『ひともの地域』が輝きはばたくダイヤモンドシティ〜見つける。みがく。光をあてる。』の実現にむけて、これまで築いてきた市民参画と協働によるまちづくりをより一層推し進めるとともに、ダイヤモンドシティ・プロジェクトの展開によるシビックプライドの更なる醸成に取り組むことで、「住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい」と思っていただけ、魅力あるまちづくりを進めていく所存でございます。

議員の皆さまならびに市民の皆さまにおかれましては、より一層のご支援・ご協力を願ひ申し上げます。

## 特別会計・企業会計

### 【特別会計】

国民健康保険特別会計（事業）	55億 3,911万円
国民健康保険特別会計（直診）	1億 4,465万円
後期高齢者医療保険特別会計	5億 2,555万円
下水道事業特別会計	16億 8,351万円
農業集落排水事業特別会計	2億 7,613万円
戸別浄化槽事業特別会計	2,635万円
霊園事業特別会計	2,314万円
介護保険特別会計（保険事業）	38億 3,251万円
介護保険特別会計（介護サービス）	316万円

### 【企業会計】

水道事業会計	
3条予算収入	8億 1,882万円
支出	7億 8,128万円
4条予算収入	6億 4,862万円
支出	12億 7,574万円
病院事業会計	
3条予算収入	2億 102万円
支出	1億 9,307万円
4条予算収入	4,991万円
支出	6,546万円

## 平成30年度一般会計予算の主な事業

### 1. みんなの力で磨くまちづくり

- ふるさと寄附金事業
- 住民参加のまちづくり事業  
（まちづくり組織活動補助金）
- 地方創生推進事業
- 小美玉市ふるさと同窓会応援事業
- 二人の門出をヨーグルトで乾杯する事業  
（結婚式での乾杯用ヨーグルトを支給）
- 第1回全国ヨーグルトサミット in'小美玉'開催事業

### 2. 人を育てる学びの場づくり

- 芸術文化振興事業  
（学校芸術鑑賞事業・文化団体等の育成等）
- 出産祝い事業
- 不妊治療費助成事業
- 子育て応援事業
- 学校規模・学校配置適正化事業
- 「夢先生」派遣事業

### 3. 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

- 医療福祉扶助事業
- 骨髄バンクドナー補助金事業
- 予防接種事業  
（定期予防接種、水痘、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌接種等）
- 女性のがん検診事業

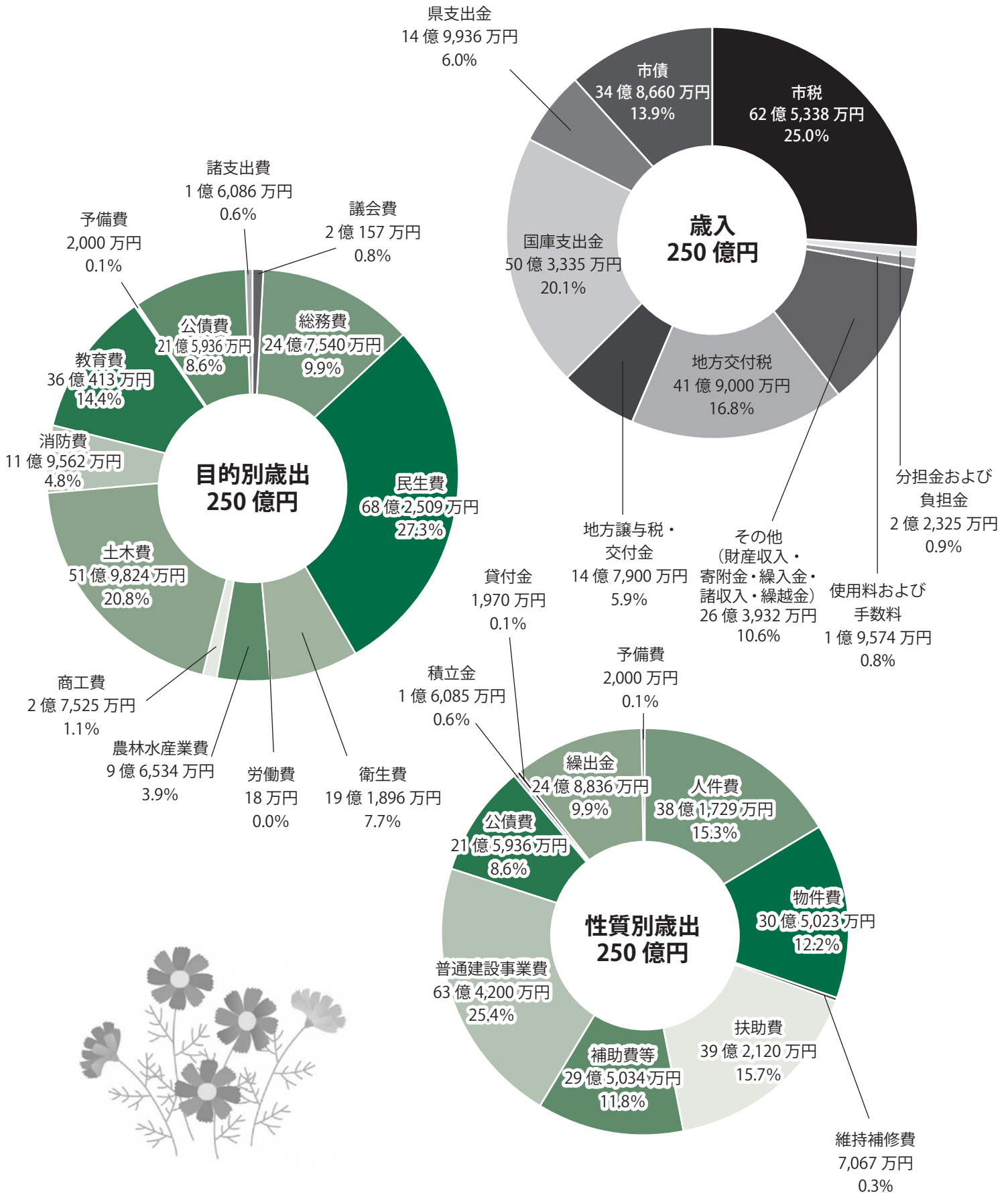
### 4. 仕事と暮らしを創造する環境づくり

- 公共交通ネットワークシステム  
（市内循環バス）運行事業
- 農畜産物加工促進事業
- 経営所得安定対策事業
- 空の駅管理運営事業
- 道路橋梁維持管理事業
- 広域幹線道路整備事業  
（仮称）石岡小美玉スマート IC アクセス道路等の道路整備
- JR 羽鳥駅および駅前広場整備事業

### 5. 安心・安全な生活を支える体制づくり

- 犬・猫の避妊・去勢手術補助事業
- ごみ処理広域化事業
- 防衛関連道路事業
- 消防団活動事業
- 公共下水道整備事業

# 一般会計予算額 250 億円





## こどもの発達障害について正しく知ろう



「発達障害」は、生まれつき情報伝達を行う脳などの中枢神経に、何らかの機能不全が生じることが原因で起こるといわれています。まだ解明されていない部分も多いですが、脳の働きに特性があるため、言葉の発達が遅れたり、相手とのコミュニケーションが苦手だったり、落ち着きがなく集中が続かないなどの、生活上さまざまな支障が生じます。

親の育て方のせいではなく、本人が「わがまま」「怠けている」ということでもありません。でも、誤解されがち……。発達障害のことを正しく知ることから始めてみましょう。

### <主な発達障害のタイプ>

3つのタイプ	よくみられる特徴
自閉スペクトラム症	<p>*コミュニケーションが苦手とこだわりがある</p> <p>①社会性 他の人と行動できない 気持ちの共有ができない 視線が合わない 言葉の遅れ 会話が一方的、かみ合わない</p> <p>②こだわり 想像やイメージすることが苦手 いつもと違うことが苦手→同じパターンの行動をとる 興味の幅が狭い(限定的)</p> <p>③感覚反応 聴覚、視覚、味覚などの刺激に過敏(または鈍感)</p>
注意欠如多動症 (ADHD)	<p>*注意力や感情コントロール力が弱い</p> <p>①多動 からだの一部を常に動かし続ける じっとしてられない</p> <p>②不注意 気が散りやすい 注意が向かない ボーっとしている 集中が続かない 整理整頓が苦手</p> <p>③衝動性 気になったことをすぐやりたがる 乱暴 やらないと気が済まない 順番が待てない</p>
限局性学習症 (学習障害)	<p>*入学後、気づく場合が多い</p> <p>知的な遅れはなくても、「読む」「書く」「計算する」など、特定の事柄だけが苦手</p>



3つのタイプは、合わせもつことが多く、明確な分類ができない場合もあります。発達障害の特徴をもつお子さんは稀ではなく、ごく身近にいる存在なのです。「なんでできないの?」と周囲はイライラしたり叱ったりしてしまいがちですが、やろうとしても「できない」のです。でも、上手な関わりをすることで、できることが増えてきます。お子さんの特徴をきちんと理解し、お子さんに合った上手な声かけ誘導がとても大切なことです。

### <4つの大切なこと>



1. 発達障害を「正しく理解する」
2. 気になる行動に「早く気づく」
3. その子に合う接し方に「配慮する」
4. 適切な支援につなぐために「相談する」



「まだ小さいからしょうがない」と様子を見ているだけでは、本人も家族もストレスになったり、周囲から孤立してしまうことにもつながります。普段から「育てにくさ」「大変さ」を感じているなら、自己判断せず、原因や対処法について専門機関に相談しましょう。

☆次回は5月号「発達障害 Q & A (1~2歳児に多い相談)」です

**【問い合わせ】**

健康増進課 母子保健係 ☎：0299-48-0221

### 3. 受付期間・受験手続

受付期間	平成30年5月1日(火)から同年5月31日(木)まで ※ただし、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の8:30~17:15までとし、 郵便申込の場合は5月31日(木)必着とします。
提出書類 (全募集区分共通)	<p>① 受験願書(指定の様式)・・・1部 ② エントリーシートA(指定の様式)・・・1部 ③ エントリーシートB(指定の様式)・・・1部 ④ エントリーシートC(指定の様式)・・・1部 ⑤ 受験票(指定の様式)・・・1部 ⑥ 予備用写真・・・1枚</p> <p>⑦ 242円分の郵便切手(受験票返送用) ※市の封筒で返送しますので、申込者任意の封筒に貼付しないでください。</p> <p>①~⑥は市ホームページからダウンロードして作成</p> <p>※ エントリーシートAおよび受験票に貼り付けた写真のほか、これと同じ写真を予備として1枚添えて申し込んでください。 ※ 写真には、それぞれ裏面にボールペンで受験者の氏名を記載してください。</p> <p>上記①~⑥の指定様式は、市ホームページからダウンロードする方法以外に、市役所本庁舎2階(総務部総務課職員係)の窓口にて、来庁または郵送で請求することもできます。 郵送で請求する場合は、任意の封筒に『職員採用試験受験願書請求』と朱書きし、次のとおり請求してください。 ■ 請求者の住所・氏名を記入し、140円分の郵便切手を貼付した返信用封筒(必ずA4サイズを使用・宛先明記)を郵送してください。</p>
申込方法	上記①から⑦を窓口来庁または郵送にて提出してください。 ※ いずれの場合も本庁総務課窓口以外での取り扱いはできません。
申込先	〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地 小美玉市役所 総務部総務課職員係 [採用担当]
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足または未完成の書類がある場合は、提出されたと見なしませんのでご注意ください。</li> <li>・提出した申込書類は返しませんので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・申込者には、受験票と受験説明を『特定記録郵便』で郵送します。(平成30年6月中旬)</li> </ul>

### 4. 問い合わせ先

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地 小美玉市役所 本庁舎2階総務部総務課職員係 [採用担当]  
☎: 0299-48-1111 (内線1284・1286) [市ホームページ] <http://city.omitama.lg.jp>



児童発達支援・放課後等デイサービス

**こどもサークル 石岡**

送迎あり 8:00~19:00 応相談

<b>児童発達支援</b> 対象: 未就学児(2~6歳)	平日 9:00~13:00 土曜・祝日 10:00~16:00
<b>放課後等デイサービス</b> 対象: 小学生~高校生	平日 放課後~17:30 土曜・祝日 10:00~16:00

〒315-0001 茨城県石岡市石岡2284-20 ブログも見てね♪

**TEL:0299-57-3700**

お気軽にお問い合わせ下さい。見学も随時受付中♪





石岡市初の就労支援A型施設です♪

障害者就労継続支援 A型事業所

**SBワークス 石岡**

〒315-0017 茨城県石岡市若宮3-2-13

**TEL:0299-56-4800**

Mail: sb1@sashinoberute.co.jp

9:00~18:00まで営業!お気軽にお問い合わせ下さい♪

SBワークス石岡 ブログ 検索





## ～前期募集～

# 平成31年4月1日付採用予定の小美玉市職員を募集します

※平成30年度の職員募集は、2回（前期募集・後期募集）実施します。

それぞれ、募集の期間と募集の内容が異なります。よく確認のうえ受験してください。

※後期募集内容については、市ホームページと次月号以降の広報おみたまに掲載予定です。

※当市の採用試験で、前期募集を受験する方は後期募集に申し込むことはできません。

## 1. 募集の内容

前期募集では、A区分（大学卒）のみを対象に実施します。

募集区分	予定数	受験資格および条件	予定職務内容
一般事務 A区分のみ	若干名	平成2年4月2日以後に生まれた人で、学校教育法による4年制大学を卒業（卒業見込者含む）し、かつ普通自動車運転免許を有する人（採用までに運転免許取得見込含む）。	本庁または出先機関等において、各種の一般的な行政事務に従事
一般事務 A区分のみ (身体障がい者)	若干名	平成2年4月2日以後に生まれた人で、自力により通勤でき、かつ介護者なしに事務職としての職務遂行が可能な人で、次の(1)～(4)のすべてに該当する人 (1) 学校教育法による4年制大学を卒業した人(卒業見込者含む) (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人 (4) 活字印刷文による出題に対応できる人	本庁または出先機関等において、各種の一般的な行政事務に従事

■『卒業見込』について、採用までに必要とする条件を満たさなかった場合、採用を取り消しとします。

■本市の採用試験では、異なる募集区分を併願することはできません。

■受験資格等に該当する人であっても、次のうちひとつでも該当する人は受験できません。また、採用試験に合格した後、これらの事実が判明した場合においては、事情の如何を問わず採用を取り消しとします。

ア) 日本国籍を有しない者

イ) 成年被後見人および被保佐人（準禁治産者を含む）

ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

エ) 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

オ) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 2. 第1次試験日・試験会場・試験方法

試験日	平成30年7月22日（日）
試験会場	小美玉市役所本庁舎2階（小美玉市堅倉835番地）
試験方法	教養試験 ・ 論文作成 ※第1次試験で作成した論文の評価採点は、第2次試験の受験者に対してのみ行います。

# 配置職員一覽

※平成30年4月1日現在の職員人事をお知らせします。  
※( )は前職。

## ●部長級

- 市長公室長
- 岡野 英孝(市民生活部危機管理監兼防災管理課長)
- 企画財政部長兼財政課長
- 立原 伸樹(小川総合支所長兼総合窓口課長)
- 総務部長兼総務課長
- 我妻 智光
- 市民生活部長兼生活文化課長
- 亀山 一
- 市民生活部危機管理監兼防災管理課長
- 太田 勉(企画財政部企画調整課長)
- 市民生活部理事(霞台厚生施設組合派遣)
- 小澤 喜威(市民生活部環境課参事)
- 〔茨城美野里環境組合派遣〕
- 保健衛生部長
- 倉田 増夫(市長公室政策調整課長)
- 福祉部長兼福祉事務所長
- 中村 哲也(福祉部理事(小美玉市社会福祉協議会派遣))
- 福祉部理事(小美玉市社会福祉協議会派遣)
- 金谷 和一(教育委員会スポーツ振興課長)
- 産業経済部長
- 山口 守
- 都市建設部長
- 小松 修也
- 会計管理者兼会計課長
- 藤本 正子
- 小川総合支所長兼総合窓口課長
- 鈴木 定男(議事事務局次長)
- 玉里総合支所長兼総合窓口課長
- 飯塚 新一
- 教育委員会教育部長
- 長津 智之
- 教育委員会理事兼指導室長
- 白井 律子(県職員)
- 議事事務局長
- 久保田 一江

## ●課長級

- 水道局長兼水道課長
- 磯 敏弘(福祉部福祉事務所介護福祉課長)
- 消防本部消防長
- 木名瀬 美昭(消防本部消防次長)
- 市長公室秘書政策課長
- 中村 均(教育委員会施設整備課長)
- 市長公室市民協働課長
- 滑川 和明
- 企画財政部企画調整課長
- 佐々木 浩(企画財政部企画調整課)
- まちづくり戦略室長)
- 総務部税務課長
- 園部 章一
- 総務部収納課長(県職員併任)
- 川島 誠人
- 総務部管財検査課長
- 藤枝 修二
- 市民生活部市民課長
- 菊田 裕子
- 市民生活部環境課長
- 真家 功
- 市民生活部環境課参事(茨城美野里環境組合派遣)
- 齋藤 幸雄(市民生活部環境課参事)
- 〔霞台厚生施設組合派遣〕
- 保健衛生部医療保険課長
- 服部 和志
- 保健衛生部医療課参事
- 重藤 辰雄
- 保健衛生部健康増進課長
- 小貫 智子(保健衛生部健康増進課長補佐)
- 兼母子保健係長)
- 福祉部福祉事務所社会福祉課長
- 田村 昇一(教育委員会生涯学習課長)
- 兼生涯学習センター長)
- 福祉部福祉事務所子ども福祉課長
- 笹目 浩之(産業経済部商工観光課長補佐)
- 兼空のえき そ・ら係長)
- 福祉部福祉事務所介護福祉課長
- 伊藤 博文(保健衛生部健康増進課長)

- 福祉部福祉事務所小川支所長
- 菅貝 隆(福祉部福祉事務所小川支所長補佐)
- 兼福祉事務所小川支所福祉係長)
- 福祉部福祉事務所美野里支所長
- 寺門 貴子
- 産業経済部農政課長
- 矢口 正信
- 産業経済部農政課参事(小美玉農業公社派遣)
- 藤田 信一
- 産業経済部商工観光課長
- 長谷川 正幸(会計課長補佐兼支出係長)
- 兼収入係長)
- 小川 和夫
- 都市建設部都市整備課長
- 真家 厚
- 都市建設部建設課長
- 関口 茂
- 都市建設部特定プロジェクト整備課長(県職員併任)
- 幸加木 健
- 都市建設部管理課長
- 石井 光一
- 都市建設部下水道課長
- 織田 俊彦
- 都市建設部基地対策課長
- 大原 光浩(都市建設部基地対策課長補佐兼)
- 基地対策係長兼事業推進係長)
- 教育委員会学校教育課長兼指導室参事
- 菅谷 清美
- 教育委員会施設整備課長兼指導室参事
- 藤田 誠一(福祉部福祉事務所子ども福祉課長)
- 教育委員会生涯学習課長
- 大山 浩明(教育委員会生涯学習課長補佐)
- 兼生涯学習係長)
- 教育委員会生涯学習習参事
- 浅野 岳夫(産業経済部商工観光課長)
- 教育委員会入スポーツ推進課長
- 秋元 久夫(都市建設部基地対策課長)
- 教育委員会学校給食課長兼小美玉学校給食センター長
- 田村 智子
- 議事事務局次長
- 戸塚 康志(福祉部福祉事務所社会福祉課長)

- 農業委員会事務局長
- 海老澤 光志
- 監査委員事務局長
- 植田 みのり
- 消防本部消防次長兼総務課長
- 長島 久男(消防本部総務課長)
- 消防本部消防次長兼小川消防署長
- 福田 善久(消防本部小川消防署長)
- 消防本部美野里消防署長
- 樽見 大成
- 消防本部玉里消防署長
- 種橋 裕之
- 消防本部警防課長
- 中島 賢二
- 消防本部予防課長
- 鈴木 正人

## ●退職者(3月31日付け)

- 島田 清一郎(市長公室長兼秘書広聴課長)
- 白井 福夫(企画財政部長兼財政課長)
- 田中 正志(保健衛生部長)
- 成井 修也(福祉部長兼福祉事務所長)
- 堺 明(福祉部理事兼福祉事務所小川支所長)
- 石田 進(教育委員会理事兼指導室長)
- ※県復帰
- 小神野 勤(総務部収納課長) ※県復帰
- 村山 幸太郎(都市建設部幹線道路推進課長)
- ※県復帰
- 飯田 孝(水道局長兼水道課長)
- 清司 俊之(消防本部消防長)

※掲載は部長級、課長級としています。





# 平成 30 年 4 月から市役所組織の一部が変わりました

## ■ 行財政改革およびシティセールスの推進

行財政両面における適正化と市の魅力発信やマーケティングの活動をさらに進めるため、次のとおり組織の改編を行いました。

- ◎ 市長公室秘書広聴課を『市長公室秘書政策課（本庁舎 2 階）』に名称を変更しました。
- ◎ 市長公室政策調整課内の政策調整係を『政策推進係』に名称を変更し、市長公室秘書政策課内（本庁舎 2 階）へ、人口減少対策・定住推進室を『地方創生推進係』に名称を変更し、企画財政部企画調整課内（本庁舎 2 階）へ移管しました。（現行の市長公室政策調整課は廃止となりました。）
- ◎ 企画財政部企画調整課内のまちづくり戦略室を廃止し、『企画財政部企画調整課企画調整係（本庁舎 2 階）』を新設しました。
- ◎ 総務部総務課に『行革推進係（本庁舎 2 階）』を新設し、企画財政部企画調整課まちづくり戦略室の「改革、公共施設の適正化分野」を移管しました。
- ◎ 企画財政部企画調整課に『シティプロモーション係（本庁舎 2 階）』を新設しました。
- ◎ 「フィルムコミッション関係」業務について、所管を産業経済部商工観光課観光振興係から『企画財政部企画調整課シティプロモーション係（本庁舎 2 階）』へ移管しました。

## ■ 特定・大規模な整備事業の連携力強化

JR 羽鳥駅の橋上化に伴う整備事業の所管課と、石岡小美玉スマートインターチェンジから茨城空港を結ぶ道路整備事業を担任する所管課について、両施策の一元的な執行と管理を念頭に次のとおり連携力を期待できる組織に改編しました。

- ◎ 都市建設部幹線道路推進課を『都市建設部特定プロジェクト整備課（分庁舎）』に名称を変更しました。
- ◎ 都市建設部都市整備課内の特定事業推進室を『羽鳥駅周辺整備係』に改め、都市建設部特定プロジェクト整備課内（分庁舎）へ移管しました。

## ■ そのほか改編等を行った部署

- ◎ 業務の合理化と効率化を図るため、都市建設部下水道課の係構成を見直し、『業務係』・『整備係』・『管理係』に名称を変更しました。（小川総合支所 1 階）
- ◎ スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツで創ろう元気なまち」を実現するための市の姿勢を表すため、教育委員会スポーツ振興課を『スポーツ推進課』に、振興係を『スポーツ推進係』に名称を変更しました。（小川総合支所 2 階）
- ◎ 「農村環境改善センターの施設維持管理」業務について、施設の利用目的や他事業との連携等を踏まえ、教育委員会スポーツ振興課から『教育委員会生涯学習課（生涯学習センターコスモス）』へ移管しました。

### 【問い合わせ】

総務課 職員係 ☎：0299-48-1111（内線 1284）

## 空のえき「そ・ら・ら」営業時間が変更となります

### 夏・冬タイム制 ⇒ 18 時閉館統一

昨年度、試験的に実施しておりました夏・冬タイム制は、4 月より 18 時閉館へ統一となりました。お客さまには、度々の時間変更でご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いたします。

### 【問い合わせ】

空のえき「そ・ら・ら」 ☎：0299-56-5677

# 小美玉市を魅力あるまちに

～ 市政モニターからの意見や要望を紹介します～

市政モニターでは、小美玉市に住んでいる人はより小美玉市を好きになり、いつまでも住んでいたいと思えるような、市外の人には小美玉市の魅力を感じ、また来たいと思ってもらえるようなまちをつくるために、意見やアイデアを出していただいたり、意見交換をしたりしています。

今号では、2月に行われたモニター会議の中で、「市民の皆さんに知ってほしい」「市を良くするためにはこういうことが必要」という観点から選ばれた、意見とそれに対する回答の要約をいくつかご紹介します。

## 問

茨城空港へ向かうバス運行ルートの見直しを

現在、石岡駅・茨城空港間の定期バスと、茨城空港・東京駅までのシャトルバスが運行されているが、道路が渋滞し時間がかかります。特に東京駅までのシャトルバスは、慢性的に渋滞する国道355号から国道6号を通り千代田・石岡ICを利用しているため、時間がかかり到着時間が読めない難点があります。

【改善案として】

① 新たに羽鳥駅東口から茨城空港間にシャトルバス（それに近い運行）をする。石岡・小美玉スマートインターチェンジから茨城空港に新設工事をして道路を利用し、利便性・時間短縮を図ることで、羽鳥駅の利用者増にもつながる。

② 茨城空港・東京駅間のシャトルバスを新設される道路を経由し、石岡・小美玉スマートインターチェンジから高速道路に入るルートに変更。渋滞を避け、時間短縮を図ることで利用促進につながる。

③ 運行開始時期は、バス会社と協議した上で、新設される道路の開通に合わせる。

答

羽鳥駅・茨城空港間のバス運行につきましては現在、市

内循環バスのみで、羽鳥駅から市内を経由するため少し時間がかかる経路となっており、平成31年度の羽鳥駅橋上化に伴い、利便性が向上し、駅の需要もさらに増加すると予測されます。道路整備の完了予定は今のところ未定ですが、羽鳥駅・茨城空港間の連絡バス運行については茨城県に運行支援の要望をしているところでございます。

茨城空港・東京駅間のバス運行につきましては、茨城県から聞き取りしたところ、「茨城空港・東京駅間のバス運行路線の決定方法は、渋滞の発生状況、バスが安全に通行できる道路の広さ等、バス会社が総合的に考慮して決定しており、ご意見のとおり、茨城空港から常磐道石岡・小美玉スマートインターチェンジまでのアクセス道路の開通により、千代田・石岡ICまでの路線と比較して、約16分の走行時間短縮などの効果が見込まれます。県としてはアクセス道路の開通に伴うルート変更などバス会社に働きかけてまいります。」とのことでございます。

市としても引き続き、茨城空港の利用促進、空港周辺の地域振興が図れるよう努めてまいります。

【回答部署】空港対策課

## 問

カーブミラーの改善をお願いします

毎年冬の時期になると、設置済みカーブミラーが鏡面の曇り・凍結により目視確認ができないため、車を前進させる必要があり、対向車・自転車等との接触事故の危険があります。

【改善案として】

① 鏡面の清掃作業の実施  
② 鏡面に凍結防止材をコーティングする。  
③ 有効な場所に曇り止めの特殊化工が施されているカーブミラーを設置する。

答

カーブミラーにつきましては、小美玉市道における急なカーブや見通しが悪い交差点等、交通に危険と思われる箇所に地元区長の申請により設置しております。なお、カーブミラーは道路を安全に通行するための補助施設であり、

土地形状等により対象物が写らない死角が生じます。一時停止や徐行運転など安全確認を怠ると思われ事故の原因となることもあり、交差点では必ず目視による安全確認をお願いいたします。

さて、改善案①鏡面の清掃作業の実施については、曇り防止のコーティングを施

しているカーブミラーにつきましては、雑巾等で清掃を行うとコーティングを拭き取ってしまう逆に見えにくくなってしまうため、鏡面の清掃作業は実施しておりません。しかし、曇り防止をしていないカーブミラーも少なからず存在している状況です。

② 鏡面の凍結防止材のコーティング作業実施については、現在、小美玉市内に設置してあるカーブミラーは、2000箇所以上あり、すべてにコーティングを実施するには、財源的にも非常に難しい状況です。

①・②ともに地元区長もしくは小美玉市管理課へご連絡を頂ければ、それぞれ対策を行ってまいります。

③ 有効な場所に曇り止めの特殊加工が施されているカーブミラーの設置については、現在、新たに設置または交換したカーブミラーにつきましては、曇り止めのコーティングが施してあるものを設置しております。

今後、特殊加工済みのカーブミラーに交換を進めてまいります。短期間での対応は難しいと思われ、特に危険と思われる箇所から対応してまいります。

【回答部署】管理課



# 問

市内循環バス・地域循環バスの役割分担を

現在、羽鳥駅・小川駅間の移動時間は車で15分程度ですが、循環バスの場合停留所が多く、移動に1時間もかかり不便利です。

## 【改善案として】

### ●市内循環バス

①利用者の多い停留所を拠点停留所として位置づけ、多くとも10か所程度に見直すことで、所要時間の短縮につながる。(シャトルバス化に近い運行)

②料金は現在のままにする。

### ●地域循環バス

①こまめに停留所を設け、拠点停留所間を運行し市内循環バスに接続し、乗り継ぎができるようにする。

②乗り継ぎした場合でも、基本料金を利用させる。

現行の循環バスは、高齢者や運転免許証を所持していない方、定期バスの運行がされていない場所の住民にとって非常に良い事業ですが、費用対効果の面で見直しの必要があるのではないかと思います。運行本数が少ないこと、停留所が多すぎ、地域間の移動に時間がかかり過ぎることが利用者が少ない要因ではないでしょうか。市内循環バスと地域循環バスの役割を見直すことにより、ある程度の改善が図られるのではないのでしょうか。

# 答

「市内循環バスと地域循環バスの役割分担の明確化」として①市内循環バスのスピードアップ化②地域循環バスの市内循環バスへの接続についてですが、市循環バスの実証運行を開始した目的として、民間バス路線の利用者減少による路線廃止や、高齢化による免許証返還など、社会動向における公共交通のニーズの変化に対し、市民のニーズを踏まえた公共交通の再構築が課題となっております。そのなかで、地域の需要に応じた、公共交通不便地域の改善を図るとともに、高齢者や障がい者、児童や生徒といった交通弱者が交通機関(駅等)や公共施設、病院、商業施設等への移動手段として、安全かつ快適に利用でき、住民の社会生活の基盤となることを目的として、循環バスの運行を実験的に実施することを目的として始めました。

この目的を踏まえ、利用者の想定として高齢者や障がい者など交通弱者を第1に考えた停留所の設定として300mから500mの区間で設置を検討したところであり、運行ルートや停留所の位置ならびに運行時間などの検討につきましては市民アンケートの内容や専門家も含め

今後さらに高齢者の人口は増大していくことが想定され、また高齢者の交通事故が年々増加していることを踏まえ、早急に市循環バスの本格運行を目指し、継続的に運行できるように費用対効果も検証しながら進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

回答部署【企画調整課】



# 問

小枝の管理はできないのでしょうか

道路沿いに突き出している木の枝が多く見受けられます。

大型トラックの後を車で通行中、木の枝が落ちてきて車に当たり、後日見たら車にキズがついてしまったことがあります。

地主さんには管理するよう市より通知することはできないのでしょうか。

# 答

個人が所有する土地から生えている樹木の枝につきましては、所有者が管理することになります。場所が特定できれば、環境課で所有者を特定し、現地の画像を撮影して現場の状況を所有者に通知し、適正に樹木を管理するように指導しております。

通行に支障がある場所がありましたら、環境課までご連絡を頂けますようお願いいたします。

回答部署【環境課】

# 問

ガードレールの設置をお願いします

上玉里地内、県道紅葉石岡線、日の出自動車から玉里幼稚園間は、道路と水田まで高さが危険と思われるので、水田側にガードレールを設置できないでしょうか。

# 答

ご指摘いただきました、県道紅葉石岡線は県の管理道路で、ガードレールなど安全施設の設置については県の判断となります。小美玉市役所管理課としましては、県水戸土木事務所道路管理課にガードレール設置の要望があった旨を連絡いたしました。

また、設置の申請にあたりまして、地元行政区と協議を進めてまいります。

回答部署【管理課】

今回掲載したご意見および回答以外にもたくさん「モニターの声」があります。

市のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



# 小美玉市民の日



3月25日、小美玉市の12歳の誕生日を祝う「市民の日記念事業」が開催されました。会場の小川文化センター（アピオス）には、多くの来場者が集まり、賑わいを見せました。

当日は地域のマスコットキャラクターが集まったクイズ大会やダンスでは、キャラクター達のかわいらしい姿に会場は笑顔に包まれました。



## 表彰者・功績者紹介

### 小美玉市 表彰者

(敬称略・順不同)

氏名	表彰事績
幡谷 浩史 (はたや こうし)	公益のために多額の寄付
株式会社 沼田機業 代表取締役 沼田 直 (ぬまた すなお)	同上
笹目 晁一 (ささめ ちょういち)	市民の模範となる善行
前川 静夫 (まえかわ しずお)	同上
関 四郎 (せき しろう)	多年にわたり、地域の区長として地方自治の進展に貢献
長島 功 (ながしま いさお)	同上
鈴木 安雄 (すずき やすお)	多年にわたり、統計調査員として地方自治の進展に貢献
藤崎 好幸 (ふじさき よしゆき)	多年にわたり、保護司として社会福祉の増進に貢献
故 鈴木 敏夫 (すずき としお)	同上
小林 利夫 (こばやし としお)	多年にわたり、スポーツ団体の指導者として活動し青少年の健全育成に貢献
拙 元実 (みかづき もとみ)	同上
長島 久 (ながしま ひさし)	同上
本田 勝則 (ほんだ かつのり)	同上
吉澤 賢一 (よしざわ けんいち)	第56回全日本教職員バドミントン選手権大会男子シングルス 優勝
日下 望美 (くさか のぞみ)	2016.11～2017.3 ワールドカップ出場 (ボブスレー)
山口 千尋 (やまぐち ちひろ)	第19回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権大会 53kg級 優勝
吉井 稀世輝 (よしい きせき)	第30回全日本420級選手権 (セーリング) 準優勝
横瀬 駿大 (よこせ しゅんだい)	JOCジュニアオリンピックカップ第10回全日本テコンドー選手権大会 中学生男子 37kg以下級 準優勝
市村 大政 (いちむら たいせい)	全日本少年フットサル大会 (第27回バーモントカップ) 第3位
横瀬 智咲 (よこせ ちさき)	JOCジュニアオリンピックカップ第10回全日本テコンドー選手権大会 小学5年生女子 33kg以下級 優勝
小綿 昊希 (こわた そらき)	第37回全日本ジュニア空手道選手権大会 準優勝
横倉 つぼみ (よこくら つぼみ)	2017 オールキッズトライアスロン大会 小学3年女子の部 優勝
小綿 柚希 (こわた ゆずき)	第37回全日本ジュニア空手道選手権大会 優勝





## 小美玉市功績者

(敬称略・順不同)

氏名	勲章の種類	功労・功績概要
磯辺 隆 (いそべ たかし)	旭日双光章	地方自治功労 (元小美玉市議会議員)
故 伊能 信雄 (いのう のぶお)	正六位	教育功労 (元小川町立小川北中学校長)
故 島田 清 (しまだ きよし)	従六位	地方自治功労 (元美野里町議会議員)
故 小杉 傳次郎 (こすぎ でんじろう)	旭日单光章	地方自治功労 (元美野里町議会議員)
鈴木 満 (すずき みつる)	瑞宝双光章	警察功労 (元茨城県警部)
大場 康雄 (おおば やすお)	瑞宝单光章	防衛功労 (元准空尉)
堀江 利則 (ほりえ としのり)	瑞宝单光章	防衛功労 (元准空尉)
山形 則幸 (やまがた のりゆき)	瑞宝单光章	防衛功労 (元3等陸尉)
横田 許二 (よこた きよじ)	藍綬褒章	統計調査功績 (元国勢調査員)
故 小林 光 (こばやし あきら)	正六位瑞宝双光章	教育功労 (元茨城町立長岡第二小学校長)
故 亀山 喜重 (かめやま きじゅう)	旭日单光章	地方自治功労 (元小川町議会議員)
坂 一郎 (さか いちろう)	旭日单光章	地方自治功労 (元玉里村議会議員)
小林 繁茂 (こばやし しげる)	瑞宝双光章	警察功労 (元警視庁警視)
田上 次男 (たがみ つぎお)	瑞宝双光章	消防功労 (元石岡市消防司令長)
小林 剛史 (こばやし たけふみ)	瑞宝双光章	地方自治功労 (元茨城県西地方総合事務所長)

団体名	受賞の種類	功労概要
いばらきコープ生活協同組合 代表理事理事長 鶴長 義二 (つるなが よしじ)	農林水産大臣表彰	食育活動表彰
田木谷地区まちづくり同好会 代表 中島 淨 (なかじま きよし)	国土交通大臣表彰	環境美化表彰
小美玉菊花会 会長 白根澤 勝 (しらねざわ まさる)	農林水産大臣表彰	菊花品評会最優等



# 「手話奉仕員養成講座（基礎課程）」の 受講者を募集します！



聴覚障がい等の意思疎通に支障がある方の生活と関連する福祉制度等について学ぶとともに、手話で日常会話を行う語彙・表現技術を学んだ者を養成し、聴覚障がい等のある方とのコミュニケーションを支援する「手話奉仕員養成講座」を開催します。

【日 時】平成 30 年 6 月 5 日～平成 31 年 2 月 19 日  
火曜日 13:30 開講 月 3 回実施 全 27 回

【場 所】玉里保健福祉センター視聴覚室（2 F）  
・ボランティア室（2 F）  
住所：小美玉市上玉里 1122

## 【対象者】

以下の条件すべてを満たす方を対象とします。

- (1) 小美玉市内に居住または勤務されている方
- (2) 平成 28 年度および平成 29 年度手話奉仕員養成講座（入門課程）の両方もしくはどちらか一方の修了証を交付された方。または手話サークルや公民館講座で手話の経験がある方。
- (3) 市登録手話奉仕員を目指して、向上心を持って受講できる方。

## 【講座内容】

手話で挨拶・自己紹介程度の会話が可能な方を対象に開催する講座です。相手の手話が理解でき、手話で日常会話ができるレベルを目指します。

※基礎課程修了証を発行します。また、基礎課程修了証の発行を受けた方は「小美玉市手話奉仕員」への登録申込が可能となります。

【定 員】20 名程度（先着順）

【費 用】受講費用は無料です。

ただし、テキスト代 3,240 円は受講者負担となります。（申し込み後のキャンセルはできません。）  
※平成 28 年度および平成 29 年度手話奉仕員養成講座（入門課程）を受講された方は、同様のテキストを使用しますので、新たにご購入いただく必要はございません。

## 【申込方法】

申込用紙にテキスト代を添えて、下記の福祉事務所にてお申し込みください。

※申込用紙は各福祉事務所の窓口に準備してあります。  
※申し込み人数が少ない場合には開催できない場合があります。

## 【申込先】

小美玉市福祉事務所相談支援係（玉里総合支所内）  
小美玉市福祉事務所小川支所（小川総合支所内）  
小美玉市福祉事務所美野里支所（四季健康館内）

## 【申込期限】

4 月 26 日（木）～5 月 18 日（金）まで

## 【問い合わせ】

社会福祉課 相談支援係（玉里総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線 3122）



## 赤十字活動にご理解とご協力を

— 毎年 5 月は赤十字運動月間です —

日本赤十字社は、1877 年創立以来、人道博愛の精神で、世界の平和と人類の福祉のために活動している民間の団体です。

国内では災害救護、救急法などの講習会、ボランティアや青少年の育成、医療事業、血液事業などの活動を行っています。また、海外では、世界各国にある赤十字社と連携・協力し、紛争や災害で苦しむ方々への救助活動を行っています。

このような国の内外にわたる日本赤十字社の活動は、「赤十字会員」といわれる年額 500 円以上の活動資金の協力によって支えられています。

つきましては、赤十字活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 【問い合わせ】

小美玉市福祉事務所 社会福祉課（玉里総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線 3225）  
小美玉市福祉事務所 小川支所（小川総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線 2111）  
小美玉市福祉事務所 美野里支所（四季健康館内） ☎：0299-48-1111（内線 4008）

# ちょっとそこまで 行ってみよう♪



## 第47回笠間つつじまつり

—笠間市—

園内には、さまざまな品種約8,500株のつつじが植えられており、最盛期には、小高い山一面が真っ赤に染まります。ゴールデンウィークには、野点やお囃子の演奏など楽しいイベントも開催しますので、ぜひお越しください。

【会期】4月中旬～5月上旬

【会場】笠間つつじ公園（笠間市笠間 616-7）

【入園料】大人：500円（高校生以上）

※中学生以下および障がい者手帳をご掲示いただいた方は無料

※団体割引（20名以上）は100円引き

【問い合わせ】

笠間市役所 商工観光課

☎：0296-77-1101（内線 517）

<http://www.city.kasama.lg.jp/page/dir002973.html>



## 第37回笠間の陶炎祭

—笠間市—

約200人の窯元や陶芸家たちが一堂に集まり、作品を直接販売する一大陶器市です。他にも土面コンクールやコンサートなどの催しも開かれ、期間中だけで50万人以上の来場者で賑わいます。

【期間】4月29日（日・祝）～5月5日（土・祝）

【時間】9：00～17：00

【会場】

笠間芸術の森公園 イベント広場（笠間市笠間 2345）

【問い合わせ】

笠間焼協同組合 ☎：0296-73-0058

笠間の陶炎祭公式ホームページ

<http://www.himatsuri.net>



## 石岡で、第2の人生を幸せに。

新館は自立の方を中心に、本館は要支援～要介護の方まで、安心してお住いただけます。創設以来、笑顔の介護を重視してきました。最期の看取りまで行っています。  
◎入居金90万円より/月額費用151,200円より

見学・体験入居随時受付中



本館

新館

お問い合わせ・資料請求はこちら

TEL. 0299-23-2300



介護付有料老人ホーム（茨城県指定介護保険特定施設）


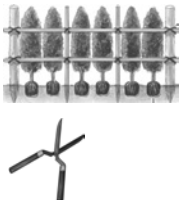



ロイヤルハウス石岡

〒315-0001 茨城県石岡市石岡13446-10 TEL.0299-23-2300  
事業主：株式会社ゼンショーホールディングス ZENSHO

# 小美玉市の高齢者福祉サービス


市では、高齢になられた方がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けていくために、様々な高齢者福祉サービスを実施しています。

## 《年度毎に申請が必要なサービス》



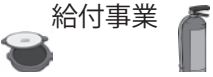
事業名	対象者および主な内容	費用
軽度生活 援助事業 	<b>◆家事援助型◆</b> <b>【対象者】</b> おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、要介護認定などを受けていない方 <b>【内 容】</b> 身体虚弱等により掃除や洗濯、買い物等の日常生活に支障をきたしている方に対し、ホームヘルパーの派遣を行い、日常生活の支援を行う（1 回 2 時間・週 2 回程度） <b>【助成限度額】</b> 作業員 1 人につき 1 時間あたり 440 円	※利用料金の助成限度額を超えた金額については、自己負担となります。
	<b>◆屋外作業型◆</b> <b>【対象者】</b> おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、身体虚弱等により、生け垣の剪定や草取り等の屋外作業が困難な方 <b>【内 容】</b> 作業員を派遣し軽度の屋外作業を行う 1 世帯あたり年間（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）24 時間まで <b>【助成限度額】</b> 作業員 1 人につき 1 時間あたり 440 円	◎各作業の基本料金に関しては、申請時にご確認ください。
外出支援 サービス 	<b>【対象者】</b> 自動車運転免許証を所持していない方、または返納された方で、次のいずれかに該当する方 ① 70 歳以上の方 ② 60 歳以上で下肢または視覚に障がいがあり、身体障がい者手帳を所持している方 <b>【内 容】</b> タクシー利用の初乗り分助成券（24 枚綴り）を発行する 1 人あたり年間（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）24 枚まで ※ 1 回の乗車で 1 枚（初乗り料金相当分）のみ利用可能。	※タクシー初乗り料金を超えた金額は、自己負担となります。
配食サービス 	<b>【対象者】</b> おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、身体虚弱等により調理等が困難であり、かつ安否確認が必要な方 <b>【内 容】</b> 週 3 回を限度とし、お弁当を配達する（委託事業） <b>【美野里地区】</b> 火～金曜日・・・昼食 <b>【小川地区】</b> 月、水、金曜日・・・夕食 <b>【玉里地区】</b> 火、木、土曜日・・・夕食	1 食 300 円  ※ただし、市民税非課税世帯の方は、200 円となります。
愛の定期便 	<b>【対象者】</b> おおむね 65 歳以上のひとり暮らしで、かつ日中在宅の方 <b>【内 容】</b> ヤクルトの配付を行い、同時に安否確認・孤独感の解消を図る  <b>【愛の定期便に関するご注意】</b> 平成 29 年度以前から利用されていた方につきましては、更新の案内をさしあげます。	無 料



## 《利用毎に申請が必要なサービス》

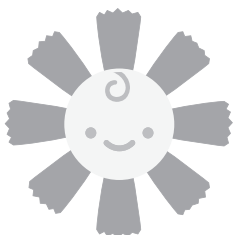
事業名	対象者および主な内容	費用
さわやか 出前理美容 サービス 	<p>【対象者】 おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、自力での外出が困難な方</p> <p>【内 容】 理容師・美容師を派遣し、頭髮のカットなどを行う (利用は 2 か月に 1 回程度とし、年 6 回を限度とする)</p> <p>【利用方法】 担当課へ申請書を提出後、小美玉市と契約している最寄りの理髪店・美容室へ予約する</p>	1 回：1,000 円

## 《初回のみ申請が必要なサービス》

事業名	対象者および主な内容	費用
緊急通報 システム 	<p>【対象者】 おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、身体的に虚弱な方</p> <p>【内 容】 消防本部と通じる通報装置を貸与し、急病や災害時に迅速かつ適切に対応する</p> <p>※ 電話回線が「NTT」であることを確認してください。</p>	※所得状況により、一部自己負担が発生する場合があります。
ふれあい 給食サービス 	<p>【対象者】 おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方</p> <p>【内 容】 月 1 回程度、会食会を通じて、健康の保持増進および孤独感の解消を図る（委託事業）</p> <p>【美野里地区】・・・月 1 回の会食 【小川地区】・・・月 1 回の会食 【玉里地区】・・・月 1 回の会食</p> <p>☆ その他、お楽しみ給食会なども実施しております。</p>	無 料
高齢者 日常生活用具 給付事業 	<p>【対象者】 おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方</p> <p>【内 容】 日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る</p> <p>《給付品目》 電磁調理器、消火器、家庭用火災警報器 等</p>	※所得状況により、一部自己負担が発生する場合があります。

### 【申し込み】 【相 談】

介護福祉課高齢福祉係（玉里総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線 3111・3112）  
 福祉事務所小川支所（小川総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線 2111・2112）  
 福祉事務所美野里支所（四季健康館内） ☎：0299-48-1111（内線 4008・4009）



おみたま子育て

OMITAMA PARENTING  
<http://www.omitama-kosodate.jp/>

## 出産子育て情報アプリ

小美玉市の“役立つ子育て情報”をいつでも・どこでも手軽に検索。スケジュール管理や予防接種記録など役立つ便利機能も盛りだくさん！  
 市内保育園・認定子ども園で実施のイベント情報も随時更新！

各種子育て支援情報はココから check!



ダウンロードしてね



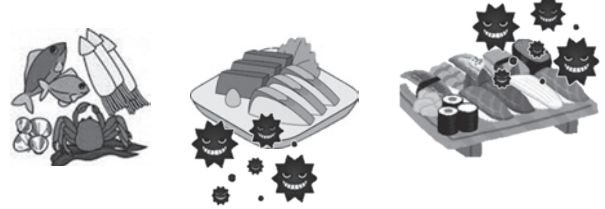
## 栄養士コラム ～食中毒について⑤腸炎ビブリオ～

### 【腸炎ビブリオ】

- ・沿岸の海水中や海泥中に生息。  
そのため、魚介類に付着しやすい。
- ・水温 15℃以上になると活動が活発になる。
- ・他の食中毒菌よりも速く増殖できる。
- ・食中毒の発生時期は7～9月に多く8月が最も多いが、冬場に発生することもある。
- ・60℃以上の加熱で死滅する。
- ・低温では増殖できない。
- ・真水（水道水）の中では増殖できない。

### 【原因となる食品】

- ・魚介類の刺身やすし類が代表的。
- ・生の魚介類を調理した後、調理器具や手指などを介して二次汚染された食品。



### 【潜伏期間】

6～18時間（平均12時間）



### 【症状】

激しい腹痛、下痢、嘔吐、発熱（38℃前後）

### ★予防のポイント★

- ・魚介類は、調理前に流水（水道水）で良く洗って菌を洗い流す。
- ・魚介類に使った調理器具類は良く洗浄・消毒し二次汚染を防ぐ。
- ・夏季の魚介類の生食は十分注意し、わずかな時間でも冷蔵庫（4℃以下）に保存する。
- ・冷凍をしても死滅はしないので、冷凍食品を解凍する際は冷蔵庫内で行う。
- ・加熱調理する場合は中心部まで十分に加熱する（75℃、1分以上）。



次回は広報おみたま6月号 食育月間についてです

### 【問い合わせ】

平日 8:30～17:15  
健康増進課 食育推進係（四季健康館内） ☎：0299-48-0221（内線 4001・4002）

小美玉市医療センター

## 看護の日 イベントを 開催します

身体測定

血圧測定

相談コーナー

インボディ  
（体重・体脂肪・基礎代謝・  
BMIなどの検査）

ABI測定  
（動脈硬化検査）

看護師など  
医療スタッフがお待ちしています！

と き 平成30年 **5月14日（月）**  
10:00～16:00

ところ 小美玉市医療センター（中延651-2）  
『受付待合ホール（1階）』

「看護の日」は、ナイチンゲールの誕生日（5/12）にちなんだイベントとして開催します。

健康チェックの機会としてご活用いただければ、幸いです。

プレゼントを用意してあるので、気軽にご参加ください。

※プレゼントは、数に限りがあります。

### 問い合わせ先

小美玉市医療センター  
看護部 ☎ 0299-58-2711  
（指定管理者：医療法人財団 古宿会）

# 健康生活カルタ

右ページの栄養士コラムに合わせ、野田学区コミュニティ「さわやかな野田をつくる会（石崎渡会長）」で作成した「健康生活カルタ」をご紹介します。

今月は「わ行」です。日頃の健康や食生活について、大変ためになる内容が盛り込まれています。ぜひご覧ください。

野田小学校およびさわやかな野田をつくる会のご厚意により、市民の皆さんに貸し出しできることになりました。小川図書館に置いてありますので、ぜひお使いください。



明るく笑いがある雰囲気は、心も軽くなり楽しいものです。毎日が楽しく笑い声のある人間関係を醸成したいものです。

**わ**  
わらいごえ  
ひびかせいこう  
まいにちを

成長に合った食事をしっかりバランスよく摂ることが大切です。食事と運動は車の両輪なので、しっかり運動もしましょう。

**ん**  
んーとたべて  
げんきいっぱい  
おおきくなろう

ゴミの分別をすることにより、資源を循環利用でき、あるいは廃物を再生利用することによってゴミを少なくすることが出来ます。ちよつとした気遣いで、地球上の資源をリサイクルし、温暖化防止に役立てたいのもです。

**を**  
きをつけて  
ゴミのぶんべつ  
リサイクル



## 安心価格宣言！

当店は税込価格表示です



私がお伺いします

国産畳表のお店  
江戸時代創業

**畳工事** スキマ、凹凸を直し綺麗に納めます **3,780円～**  
**アミ戸張替** 細かい網目使用  
ブラック・グレーネット共通価格  
大サイズ **2,160円**  
**障子張替** 上級紙隅々までふき取りして納めます  
大サイズ **2,160円**  
**襖張替** ご注文の方には  
たて付け直しサービスです **2,700円～**

**相川畳店** ☎0299(26)0669  
石岡市旭台 1-15-1

## 外装点検・ご相談無料！住まいの外装リフォーム専門店

**塗装**

一級塗装技能士による  
住まいの塗替え

**サイディング  
雨樋**

**(有) 中嶋塗装工業**



屋根カバー工法・葺き替え

中嶋塗装

検索

本社：石岡市半ノ木14159-5  
事務所：石岡市柴間138

TEL: 0299-57-1641  
mail: nakajimatosou@gmail.com



養成講座を開講します！

## 食生活改善推進員（食育アドバイザー）募集

食生活改善推進員（食育アドバイザー）は、「食生活を改善する人」を意味します。食を通じた健康づくりのボランティア団体で、愛称はヘルスマイトです。

現在 149 名の会員が食育教室や料理教室を行ったり、食生活の相談にのってくれる身近な存在として活躍しています。

※平成 24 年より男性も加入できるようになり、現在、5 名が入会しています。



食生活改善推進員になるためには、養成講座を 5 日間受講し、修了する必要があります。

下記のとおり養成講座を開講しますので、食と健康に関心のある方、食事で家族の健康を守りたい方、料理が好きな方など、食に興味のある方は、ぜひこの機会に私たちと一緒に活動しましょう！



**【対象者】** 小美玉市在住で食生活改善推進員として地区活動のできる方  
下記の養成講座（5 回）に参加できる方

**【募集人数】** 20 名程度

**【日程・内容】**

※内容は都合により変更になる場合があります。

日程	内容	講師	実施場所
5 月 30 日（水） 13：30～15：30	開講式 講話 「食改活動について」	小美玉市食生活改善推進協議会長	美野里
6 月 12 日（火） 9：30～15：30	調理実習「塩分控えめ野菜たっぷりメニュー」 講話 「県民の健康状況と生活習慣病予防」 「健康日本 21」	市管理栄養士 水戸保健所健康増進課	小川
6 月 27 日（水） 9：30～15：30	調理実習「おやこ食育教室メニュー」 講話 「歯と健康 たばこ対策」 「おみたま健康いきいきプラン」	市管理栄養士 水戸保健所健康増進課 市管理栄養士	玉里
7 月 13 日（金） 9：30～15：30	調理実習「骨粗しょう症予防メニュー」 骨密度測定 講話 「食品衛生と食環境保全」 実技 「健康づくりと運動」	市管理栄養士 水戸保健所衛生課 シルバーリハビリ体操指導士	美野里
7 月 26 日（木） 13：30～15：30	グループワーク テーマ 「これからの地域活動の進め方」 閉講式	市管理栄養士 小美玉市食生活改善推進員	美野里

**【実施場所】** 小 川：小川保健相談センター  
美野里：四季健康館  
玉 里：玉里保健福祉センター

**【受講料】** 無料

**【募集期間】** 5 月 1 日（火）～5 月 18 日（金）  
住所・氏名・生年月日・電話番号を下記までご連絡ください。  
※募集人数に達し次第締め切らせていただきます。

**【実施主体】** 小美玉市



**【問い合わせ】**

平日 8：30～17：15  
健康増進課 食育推進係（四季健康館内） ☎：0299-48-0221（内線 4001・4002）

2/25

# まちづくり認定組織活動報告会

場所：四季文化館（みの〜れ）風のホール

# 開催しました！

## 報告会開会式

【開会のことば】



小美玉市まちづくり組織連絡会幹事 鶴町 庄二  
(元気な玉里北小区をつくる会 会長)

【会長挨拶】



小美玉市まちづくり組織連絡会会長 羽鳥 敏政  
(玉里小学校区コミュニティ 会長)

【来賓挨拶】



島田 穰一 小美玉市長

## 活動報告

### 西郷地区

(まちづくり委員会)

こどもからお年寄りまで区民相互の親睦融和を図り、区のさらなる発展、活性化へ。地域のつながりを大切にするまちづくり。



### 竹原地区コミュニティ

(学区まちづくり組織)

花づくりを通してお互いの心がふれあい、つながり、共助する。住んでみたい、ずっと住み続けたいと思えるまちづくり。



### 小美玉市古文書研究会

(テーマ型まちづくり組織)

郷土の歴史をより深く研究するとともにその成果を郷土を愛する心の醸成につなげるまちづくり。



## 平成29年度おみたまふるさと塾閉講式

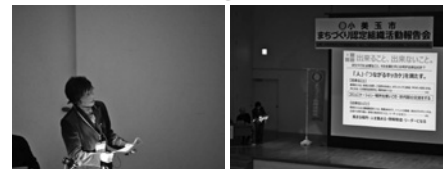
平成29年度修了生

グループ討議発表

チーム『槍はささる』



チーム『Bridge (架け橋)』



## 基調講演「人が繋がるまちづくり」

【講師】

砂金 祐年 (いさご さちとし)

常磐大学総合政策学部総合政策学科 准教授

— 基調講演より —

等身大の地域リーダー（つまり皆さん！）を中心に、アイデアを出し合い、様々な主体間で情報共有し、協力することが、これからのまちづくりにおいて重要。



## おみたんが環境学習フェスタに参加しました

2月17日（土）土浦市の霞ヶ浦環境科学センターで行われた環境学習フェスタに小美玉市のキャラクター「おみたん」と土浦市のキャラクター「つちまる」が参加しました。午前と午後の2回に行われたキャラクター撮影会では、子どもたちがそれぞれのキャラクターに抱きついたり、触れたり、家族そろっての写真撮影など大変な盛り上がりとなりました。当日は、多数の親子連れの皆さんが体験教室や工作教室に参加して環境のことを学ぶ貴重な一日となりました。



## 藤田 幹泰さん（故人）が緑十字金賞、 高野 理典さんが緑十字銀賞を受章しました

1月19日（金）に東京都で開催された第58回交通安全国民運動中央大会において、藤田幹泰さん（故人）（外之内）が緑十字金章を、高野理典さん（竹原）が緑十字銀賞を受賞しました。これは、多年にわたり交通規則をよく守り、常に安全運転を心がけ、他の運転者の模範として、安全運転の推進に多大な功績等があった方へ贈られるものです。最高位の緑十字金賞は無事故30年以上、緑十字銀賞は無事故20年以上の方に贈られます。また、藤田さん（故人）・高野さんの妻である、藤田 恵子さんと高野 としさんにも感謝状が贈られました。受章おめでとうございます。



左から、高野 としさん、高野 理典さん、藤田 恵子さん

## 小川公民館事業

### 市民講座『楽しい料理教室』を開催しました

2月24日（土）料理研究家であり食育インストラクターの吉田礼子先生を講師に、吉田先生の娘さんをボランティアとして小川公民館に迎え『楽しい料理教室』を開催しました。

当日は、小美玉産の食材を使ったイチゴのショートケーキ・ブルーベリームース・レンコンポタージュと、茨城県産常陸牛を使ったハヤシライスを作りました。参加した方々は一緒に料理をする事で交流が深まり、美味しくできあがった料理を食べながら会話を楽しんでいました。参加者からは「食に対する勉強ができてよかった」「機会がありましたらまた実施してほしい」との声が聞かれました。また、子どもたちは基礎から包丁の持ち方などを教わったことで、食への興味や重要性を感じることができたようです。

小川公民館では、これからも食の大切さと自分で調理する喜びを子どもの頃から親子で楽しく学べるような講座を計画していきたいと考えています。





## 知りたい!「小美玉ネット」って? ~前野会長が玉里東小4年生のもとへ~

玉里東小の児童の皆さんとは、9月に霞ヶ浦の清掃を一緒に実施したことをきっかけに、もっと小美玉ネットの活動について知りたいという声をいただき、2月22日、小美玉ネット会長 前野 恵美子さんが、ゲストティーチャーとして、小美玉ネットの活動や、ボランティアに関するお話をしました。

前野さんのあたたかい気持ちのこもったお話を聴き、児童からは、「身近なすばらしい環境をこれからも大切にしていこう。そしてみんなで守っていこう!」という声が上がりました。



小美玉ネットは、洗剤のいらないアクリルタワシの啓発や霞ヶ浦の清掃活動、他団体と連携した研修等を通し、元気で住みやすいまちづくり、茨城づくりを目指し、県民運動推進活動に励んでいる団体です。皆さんも是非一緒に活動してみませんか?

## チャリティ新春歌謡祭よりご寄付をいただきました

2月23日(金)チャリティ新春歌謡祭(代表 尾形 栄一さん)より、来場者・カラオケ参加者の皆さまよりご寄付をいただきました。

善意に感謝申し上げます、有意義に使わせていただきます。



## 倉数地区で百万遍念仏が行われました

ひやくまんべんねんぶつ  
百万遍念仏とは自身の往生、故人への追善、各種の祈禱を目的として念仏を百万回唱えることです。元弘元年(1331年)に後醍醐天皇を受けた善阿が7日間にわたって百万遍念仏を唱えたことにより疫病を鎮めたといわれています。

念仏の際には大きな数珠を用品です。その数珠を持って輪になり、「南無阿弥陀仏」と唱え、家内安全や厄除けを祈ります。





## 平成 30 年度 脳トレの運営ボランティア 「教室サポーター」新規募集

「脳の健康教室＝脳トレ」は簡単な読み書き・計算をとおして楽しくラクラク脳の活性化を図ります。

「教室サポーター」の役割は、楽しく明るく、学習者さんのお手伝いをしてもらうことです。初めて参加の方からは不安、緊張してしまいそう、などの声も聞かれますが、先輩サポーターやスタッフと共に、温かい雰囲気の中、安心して活動ができます。

【対象者】(市内・市外は問いません)  
おおむね 65 歳くらいまでの方  
高齢者と明るくコミュニケーションが取れる方  
人と話をするのが好きな方

【活動期間】5 月末～11 月(木曜予定)  
週に 1 回 3 時間程度・午前中

【活動場所】やすらぎの里小川

【申込期限】5 月 7 日(月)



詳細は、申し込みの際にお伝えします。興味をお持ちの方は、ぜひ下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

介護福祉課 高齢福祉係(玉里総合支所内) ☎: 0299-48-1111 (内線 3112)

## ソフトテニス教室を開催します

【開催日】5 月 13 日～6 月 24 日 9:30～11:30  
毎週日曜日(全 6 回) ※ 6 月 3 日は休み

【場 所】玉里運動公園 テニスコート

【受講資格】市内在住者または在勤者で小学校 4 年生以上

【受講料】500 円

【募集人数】先着 30 名

※貸し出し用のラケットは数に限りがあります

【申込締切】5 月 8 日(火)

玉里海洋センター事務所にお申し込みください

【主催・指導】小美玉市体育協会小美玉ソフトテニスクラブ

【問い合わせ】小美玉ソフトテニスクラブ

福田: 090-3239-8138

藤枝: 090-2335-5507

大山: 090-9017-4859

お!みた!!まちづくり

## 『小美玉生物の会講演会』を開催します

『小美玉市に生きる生物 ートンボの目を通してー』小美玉市には、いくつもの溜池や谷津田、雑木林が残っています。トンボの目を通して小美玉市の自然を見つめてみましょう。

【日 時】4 月 22 日(日) 11:00～

【場 所】美野里公民館 研修室(自由参加 無料)

【講 師】廣瀬 誠先生(ヒヌマイトトンボ発見者)

【主 催】小美玉生物の会

【問い合わせ】櫻井 ☎: 090-2650-2026

海老澤 ☎: 090-4620-6113



ホソミオツネトンボ



アサザ

## 平成 30 年 5 月の窓口業務延長日

5 月の窓口業務延長日は 2、9、16、23、30 日(毎週水曜日)です。 19:00 まで

実施場所	実施している課
小美玉市役所本庁	市民課、医療保険課、会計課、税務課(税に関する証明)、収納課(納付書再発行)
小川総合支所	総合窓口課
玉里総合支所	(戸籍関係、住民票関係、印鑑登録、印鑑証明、税の証明、納付書再発行、国民健康保険関係、医療福祉関係(マル福)、後期高齢者医療関係、市税等の収納)

※他市町村や関係機関への照会、確認が必要な場合は、即日対応できない場合もあります。あらかじめご了承ください。  
※ご不明な点については、事前に担当課へお問い合わせください。

# 四季の歌

～季節を詠む 時流を詠む～

## 小川短歌会

父逝きて半世紀なり如月の命日朝より雪降りしきる  
大雪が降りて喜々とせる子らの声のひび交ふ地区の広場に  
滝の飛沫がかりくるごとき迫力に後ずさり観る松本哲男の画  
積もりたる雪のとけくればたわみたる竹おのづから天めざし立つ  
ポケットにメモ帖入れて歩めども短歌の一首も詠めざるままに

永作 喜代子  
石田 はる江  
幡谷 啓子  
中根 良子  
根本 智恵子

## 美野里短歌クラブ

元日は晴れて初日を拝みしが夜はスーパー・ムーンを拝めり  
ふるさとへ行く丘の道冬晴れて筑波の双峯重なりて見ゆ  
正月のお節の準備整いて今年の疲れ湯でいやしおり  
年毎に少なくなりし賀状なり鬼籍の友が徐々に増えだし  
伝統の母校のタスキ背負いつつ歯をくいしばり箱根路登る

岩崎 健次郎  
奥村 とき  
宇都宮 和子  
碓谷 きえ  
白根澤 清香

## 玉里短歌会

師と仰ぐ税所敦子の名を吾に付けしと母は幾度も云いき  
手をあわせまた手をあわせみほとけに運慶展はゆるゆる進む  
届きたる宅配便には生まれし故郷の新聞読むのも嬉し  
剪定をすませし梅の枝先のつばみに数羽の目白飛び来る  
土手行けば霞ヶ浦を前にして寒の夕焼けの中に富士見ゆ

正木 敦子  
高田 久子  
松田 通喜  
鶴町 文男  
齋藤 かつみ

## 寄稿

気が滅入る程に野山は荒れ果てて終りを目差し今日も刈り取る  
正月も年かわるだけのおらが春寒さにたえて春を待つのみ

藤田 久子  
本戸 節

## みづうみ俳句会

筑波路に春の足音花めぐり  
早春の鹿島詣でや杉参道  
菜の花の湖畔に風の立ちにけり  
老いてなほ筆筒の上に内裏さま  
春泥に鎌を取られて畑仕事

三村 れい子  
茅場 久子  
榎本 喜代子  
長島 久美子  
長島 昭

## みのり俳句会

三匹の赤鬼仕立て豆を撒く  
踏み入りて雪の深さに驚きぬ  
庭にいる猫のあくびや日脚伸ぶ  
目をこらし光の春を感じをり  
確かなる福を誘はん鬼やらひ

佐藤 清心  
島田 草子  
白根澤 清香  
立原 千代  
塚田 文江

## 櫻の会

春日入れ身の丈に合う桐箆筒  
ものぐさが散歩始める春が来た  
ひと刷毛の雲ふくらます春の山  
梅日和招き入れたる鳥の声  
夫の忌や梅真白なる風の笛

岡島 禮子  
岡島 進子  
岡代 奈津江  
網代 妙子  
村田 小夜子  
木村 小夜子

## くるみ俳句会

俎板に今年のいぶき路の臺  
啓蟄や鍬振るはせて農の人  
今度こそ母の味へと路の臺  
なつかしく蓬つむ母畔に居り  
日差し受け土軟らかく露の臺

島田 篁子  
城垣内 睦子  
杉山 照子  
福島 邦子  
堀内 いつみ

## 玉里俳句会

春うららランチに和むクラス会  
幾つもの病のり越え春來たる  
落椿寺の一隅染めにけり  
いつの間にごんと伸びたる路の臺  
受験子へとろりとやわきオムライス

矢口 友子  
斉藤 富子  
大石 康子  
長谷川 光男  
野口 初江

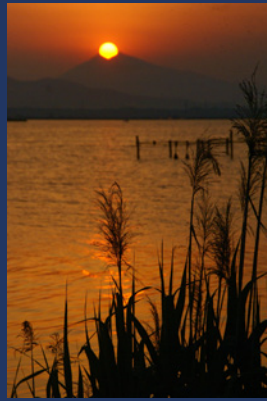


# ダイヤモンド筑波フォトコンテスト ～ 入賞作品 ～

## フォト部門



最優秀賞 田上 和喜



優秀賞 藤井 克彦



優秀賞 滝本 光晴



市長賞 野口 康夫

## コラージュ部門 (小学生以下の部)



最優秀賞 佐藤 みるく



優秀賞 山口 瑛風



優秀賞 久保田 真帆



市長賞 西村 祐亮

## コラージュ部門 (中学生以上の部)



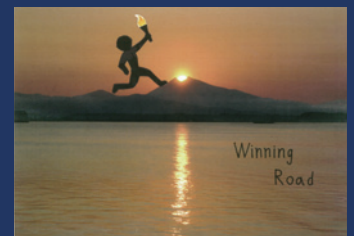
最優秀賞 貝塚 那美



優秀賞 野村 海咲



優秀賞 鴻巣 瑠菜



市長賞 鈴木 葵

〈編集・発行〉小美玉市役所秘書政策課  
☎ 0299-48-1111 内線 1212



この広報紙は、環境に優しい植物油インキで印刷しています。



携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp>

平成 30 年 4 月 12 日 広報おみたま 30

次回広報おみたま 5 月号の発行日は 5 月 10 日 (木) です。